

開 催 要 項

1. 名 称 令和7年度千葉県手話奉仕員実技指導講師養成講座
2. 目 的 県及び市町村手話奉仕員養成講座における実技指導者として必要な技術の習得および知識を養うことを目的とする。
3. 主 催 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
4. 実施期間 令和7年7月13日（日）～令和7年11月16日（日）予備日除く全25コマ
5. 対 象 ろう者：以下のいずれかに該当する者
ア. 過去5年以内に、社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会活動運営委員またはその支部役員もしくは各市聴覚障害者団体の役員（以下、「役員・委員」という）の活動が3年以上である者
イ. 現在「役員・委員」であり、ろう運動の歴史、福祉制度などの知識を有し、各市聴覚障害者団体又は千葉聴覚障害者センター所長の推薦がある者
ウ. 現在「役員・委員」の配偶者で、ろう運動の歴史、福祉制度などの知識を有し、各市聴覚障害者団体又は千葉聴覚障害者センター所長の推薦がある者
きこえる人：次の①及び②を満たすこと
① 千葉県登録手話通訳者として登録期間が3年間以上の者
② 登録手話通訳者としての過去3年間における実績が以下のいずれかに該当する者
ア. 市派遣業務を含む年間の派遣稼働実績が50件以上
イ. 市派遣業務を含む年間の派遣稼働実績が100時間以上
ウ. 現在、設置通訳者として週3日以上勤務
6. 会 場 千葉聴覚障害者センター 他
7. 募集期間 令和7年6月11日（水）～令和7年6月23日（月）必着
8. 申込方法 申込書の提出（提出は、郵送または当センターに持参。FAX不可）
9. 定 員 ろう者10名、きこえる人10名
10. 費 用 受講料無料 但し、テキスト代は自己負担
・新 手話を学ぼう手話で話そう 3,300円税込
・ 同 講師用指導書 2,750円税込
・フォローアップテキスト 1,100円税込
11. そ の 他 全回出席者には修了証書を発行します。

【申込み・問い合わせ先】 千葉聴覚障害者センター養成係
〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12
FAX 043-308-6400 TEL 043-308-6373